

私費留学生のための奨学金

留学生対象の奨学金は、原則として、在留資格が「留学」の者のみ応募、受給できます。また、奨学金を受給している途中で「留学」以外の在留資格へ変更した場合は、奨学金の受給資格を失い、受給を辞退する必要があります。資格を失ったままで、受給し続けた場合、原則として奨学金を返還しなければなりません。

奨学金には、大学を通じて応募するものと、奨学団体へ直接応募するものがあります。いずれの奨学金も応募時に条件があるので、募集要項をよく読んで下さい。どの奨学金も、採用数に対して応募者数が多いため、競争率は高いです。

京都大学は、毎年留学生のための約50の奨学金団体に、学内選考により選ばれた候補者を推薦します。これらの奨学金については、「大学を通じて応募する奨学金」P.37-39を見てください。

本学に届く奨学金の募集通知については、全ての該当学部・研究科等へ送付されます。各学部・研究科等の事務室は、通常、掲示板を通じて情報を通知します。応募希望者は、通知を見落とさないよう注意してください。

個人応募の奨学金を含む留学生対象奨学金については、日本学生支援機構（JASSO）等の下記ウェブサイトを利用し情報を収集して下さい。

- ◆日本学生支援機構(JASSO) URL
www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html
- ◆国際交流基金 URL
www.jpf.go.jp
- ◆助成財団センター URL
www.jfc.or.jp
- ◆日本国際教育支援協会 URL
www.jees.or.jp/

日本政府(文部科学省)奨学金留学生のための諸手続

毎月の奨学金受給手続

奨学金は、毎月、所定の事務室で「外国人留学生在籍簿」に署名をしなければ受給できません。在籍簿への署名が確認された者のみ奨学金が支給されます。月の始めから終わりまで日本にいない場合や休学及び、長期欠席する場合は原則として奨学金は支給されません。

在籍簿への署名は必ず受給者本人がしなければなりません。代理人による署名や、印鑑の使用は認められません。不正が発覚した場合は、奨学金を返還しなければなりません。

奨学金の延長

留学生課は、延長申請の該当者を対象に、該当者が所属する学部・研究科等の事務室を通じて、通常10月上旬頃申請手続きを通知します。質問、または不明な点があれば、所属の学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

帰国旅費の申請

帰国予定日の2ヶ月以上前に、所属の学部・研究科等事務室に「帰国旅費支給申請書」等を提出して下さい。航空券は、その申請手続により、文部科学省の指定する旅行代理店から、本学を通じて受け取るようになります。航空券は、出発日を指定する必要があり、現金化はできません。詳細は、所属の学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

文部科学省奨学金受給者は、在留資格が「留学」でなければなりません。奨学金支給が始まる前に、在留資格「留学」を取得している必要があります。また、奨学金を受給している途中で「留学」以外の在留資格へ変更した場合は、奨学金の受給資格を失い、受給を辞退する必要があります。資格を失ったままで奨学金を受給し続けた場合、原則として奨学金を返還しなければなりません。

チューター制度

留学生の専攻分野に関連する専攻の大学院生等が、留学生の学習・研究・日常生活に関する助言・協力を行う制度です。この制度の対象者は、原則として学部学生・大学院生・一部の研究生等で、指導教員がチューターによる個別の指導を必要と認めた者に限られます。対象期間は、原則として大学院生が渡日後最初の1年間、学部学生が入学後最初の2年間となっています。何に重点を置いてチューターに助言・協力をしてもらうのかは、指導教員等とよく相談してください。この他の詳細は、所属学部・研究科等の事務室に問い合わせてください。

日本語学習

学内での日本語教育

京都大学国際交流センターでは、本学の留学生と外国人研究者を対象に、日本語教育を行っています。前期(春季)講義は4月から7月、後期(秋季)講義は10月から2月まで行われます。受講前にクラス分けのための面接や日本語能力判定試験が行われます。

週1回開かれるクラスでは、レベルと時間帯に合ったクラスを、初級・中級・上級から選択できます。

初級レベルの人のためには週3日のクラスもあります。日本語を集中的に勉強したい人のためのコースで、週に6クラス(9時間)の授業があります。全ての授業に参加しなければならないため、コースの履修にあたっては、受入教員の許可が必要です。

宇治キャンパス・桂キャンパスでは、中級レベルの日本語遠隔講義を受講することができます。

授業案内と申請書一式は、年2回、3月と9月の下旬に、学部・研究科等事務室と留学生課で配付しています。また、以下のサイトでも閲覧・ダウンロードができます。

なお、受講申請締切後の途中参加は原則として認められません。留学生や研究者の家族は受講できません。

また、国際交流センターは、各学期の開始前に準備クラスとして、日本語初心者のための“ひらがな”クラスを開講しています。このクラスはひらがなの習得を目的としており、3日間(1日3時間)行われます。受講にあたって、事前の申込は一切不要です。日程等の詳細は、所属学部・研究科等事務室又は留学生課の掲示版で確認してください。

留学生ラウンジ「きずな」では、忙しくて日本語の授業に参加できない人や、さらに日本語を勉強したい人のために、日本語教材(本・CD・DVD等)を貸し出しています。詳細は、P.21を参照してください。

- ◆京都大学国際交流センターの日本語教育 URL
www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/japanese/japanese-classes/

学外での日本語教育

学外で日本語を勉強するには、①民間の日本語学校、②一部の市・区などで開いている日本語教室、③ボランティア団体による日本語教室などがあります。

京都市では、京都府国際センター及び京都市国際交流協会が、日本語の授業の実施等様々な援助や情報を提供していますので、インターネットで検索してください。

- ◆京都府国際センター URL
www.kpic.or.jp/
- ◆京都市国際交流協会 URL
www.kcif.or.jp/

面向自费留学生的奖学金

以留学生为对象的奖学金，原则上，只能是在留资格是“留学”的人申请和获取。此外，奖学金的获取过程中，在留资格变成“留学”以外的资格时，将不再具有获得奖学金的资格，必须拒绝领取。如果失去资格以后仍继续接受奖学金，必须返还奖学金。

奖学金分为通过大学申请的奖学金和直接向奖学金团体申请的奖学金。两种奖学金在征集时都有附带条件，因此请认真阅读申请简章。不管哪种奖学金，相对获奖人数而言，申请者人数很多，因此竞争很激烈。

京都大学每年向大约50个提供留学生奖学金的民间团体推荐校内选拔出的候补者。关于此类奖学金，请参照38-40页的“通过大学申请的奖学金”。

发往本校的奖学金征集通知均会送到所有相关本科、研究生院。各本科、研究生院办公室通常会通过告示板发布信息。请申请者注意通知，不要漏看。

关于包括个人申请的奖学金在内的以留学生为对象的奖学金，请利用日本学生支援机构（JASSO）等的下述网站收集信息。

- ◆Japan Student Services Organization (JASSO: 英语) URL
www.jasso.go.jp/study_j/index_e.html
- ◆The Japan Foundation (中文) URL
www.jpf.go.jp
- ◆The Japan Foundation Center (英语) URL
www.jfc.or.jp/eibun/index.html
- ◆Japan Educational Exchanges and Services (仅日语) URL
www.jees.or.jp

日本政府(文部科学省:MEXT)奖学金留学生的各项手续

每月奖学金的领取手续

每月领取奖学金时必须指定办公室的“外国留学生在籍簿”上署名，否则不能领取。只有被确认已在籍簿上署名的人才能领取奖学金。原则上，从月初至月末一直不在日本，休学以及长期缺席的人不能领取奖学金。

必须本人在籍簿上署名。不得请人代签或者使用印章。发现违规现象时，必须返还奖学金。

奖学金的延长

Foreign Student Division以符合条件者为对象，通过其所在的本科、研究生院办公室向本人发出有关申请手续的通知。通常，通知的时间大约为10月初旬。如有疑问或不明之处，请向所属本科、研究生院办公室咨询。

回国旅费的申请

请最迟于预定回国之日的2个月之前向所属本科、研究生院办公室提交“回国旅费申请书”。按照申请手续的规定，由文部科学省指定的旅行代理店给出机票，学生通过本校领取机票。申请者需指定出发日，且机票不可兑换现金。详细情况请向所属本科、研究生院办公室咨询。

文部科学省的奖学金获得者，在留资格必须是“留学”。奖学金支付开始之前，必须取得“留学”的在留资格。此外，奖学金获取过程中，在留资格变成“留学”以外的资格时，将不再具有获得奖学金的资格，必须拒绝领取。已失去资格却继续接受奖学金的情况下，原则上，必须返还奖学金。

专人辅导制度

根据这项制度，与留学生专业领域相关的研究生将就留学生的学习，研究及日常生活提供建议与协助。该制度原则上以本科生，研究生及部分研修生等为对象，且仅限于其指导教师认为有必要进行个别指导的情况。关于对象期间，研究生为来日本后的最初1年，本科生为入学后的最初2年。关于在研究与日常生活等方面，应以什么为重点接受专人的建议及协助，视留学生个人的需要而异，请与指导教师等认真商讨。其他详细情况请向所属本科、研究生院办公室咨询。

日语学习

校内的日语教育

Kyoto University International Center以本校的留学生及外国研究人员为对象开展日语教育。前期（春季学期）授课时间为4月至7月，后期（秋季学期）授课时间为10月至次年2月。为划分班级，在上课之前会进行面试及日语能力判定考试。

每周上1天课，班级分初级班、中级班、高级班，可根据自己的水平与时间选择。

也有为初级水平的人员提供每周上3天课的初级课程，一周9小时，适合希望集中学习日语的人。由于必须参加所有授课，在参加该课程之前需征得指导教师的许可。

在宇治校区、桂校区可以参加中级日语远程授课。

每年3月及9月下旬，在本科、研究生院办公室与 Foreign Student Division会发放授课指南与申请书。此外，在以下的网站也可浏览或下载。

除了4月及10月以外，原则上不得在中途加入，留学生及研究人员的家属也不能参加该课程。

此外，International Center 在每个学期开始前准备课程，为日语零基础的初学者开设名为“平假名”的课程。这门课程以学习掌握平假名为目标，进行3小时（一天3小时）教学。事前无需申请即可听讲。详细日程在所属本科、研究生院的事务室或者Foreign Student Division的通告栏进行确认。

由于繁忙无暇参加日语课程或者希望进一步学习日语的人可以在Student Lounge ‘KI-ZU-NA’ 借阅日语教材（书、CD、DVD等）。详细情况请参照22页。

- ◆Japanese Language Education at Kyoto University International Center (英语) URL
www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/en/japanese-e/japanese-classes-e/

校外的日语教育

在校外学习日语的方式有：①民间日语学校；②部分市、区等开设的日语教室；③志愿者团体开设的日语教室等。

在京都市，京都府国际中心及京都市国际交流协会，提供日语教学等各种各样的援助及信息，请通过互联网检索。

- ◆京都府国际中心(中文) URL
www.kpic.or.jp/chinese/
- ◆京都市国际交流协会(中文) URL
www.kcif.or.jp/cn

留学生ラウンジ「きずな」ではサロン、読書室、オーディオルームを京都大学の学生・教職員・研究者等であれば利用できます。「きずな」では、常駐のスタッフに加え大学院生のチューターが様々な言語で留学生に対応しています。

日本語を勉強したい人のために、日本語の教材(本・CD・DVD等)を貸出しています。日本語学習用以外の本、DVD等も貸出しています。貸出の際には、「きずな貸出カード」が必要です。京都大学の学生証・身分証を持参して、「きずな」で事前に申し込んでください。一度に3点までを2週間借りることができます。その他、新聞(日本語・英語)、雑誌、フリーペーパー等も置いています。

また、読書室にはコンピューターが2台設置されており、インターネットの利用も可能です。無線インターネットアクセスポイント経由で、自分のコンピューターをインターネットに接続することも可能です(学生アカウントを事前に取得しておく必要があります。P.17参照)。

更に「きずな」では、留学生が日本の文化や習慣を体験したり、日本人学生や他国の留学生が交流できるイベント(ハイキング、餅つきパーティー、新年書初め大会等)を毎月開催しています。過去に開催されたイベント、及び最新のイベント情報は「きずな」のホームページに掲載されています。参加希望者は、「きずな」にて直接申し込んでください。

利用時間

<読書室・オーディオルーム>

月～金曜日 10:00 - 17:30 (祝日を除く)

<サロン>

月～金曜日 9:00 - 17:30 (祝日を除く)

◆京都大学留学生ラウンジ「きずな」 URL

www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/facilities/kizuna/

留学生のための相談窓口

京都大学には、留学生のための相談窓口がいくつかあります。どの窓口でも、プライバシーや相談内容は秘密厳守され、料金は不要です。

留学生ラウンジ「きずな」P.48⑬および国際交流センターの留学生相談室P.48⑭では、生活上の問題、対人関係のトラブル、奨学金等の手続上の問題、事故、ハラスメントなど、一人では解決できずに困っている様々な悩みや心配事を相談できます。

また、全学学生のための学生総合支援センターカウンセリングルームP.48⑯には、日本語による相談が可能な5名の常勤カウンセラーと5名の非常勤カウンセラーがいます。

学外でも、生活相談をはじめとする様々な相談窓口がありますので、苦しい時は一人で悩まずに、相談してください。

学内・学外の相談窓口の詳細は、P.51を参照してください。

京都大学国際交流センターのビジネス日本語講座

日本での就職を希望する留学生を対象に、日本の会社で働くために必要な日本語のスキルやビジネスマナー等の修得を目指します。

前期(春季)講義は4月から7月、後期(秋季)講義は10月から1月まで行われます。授業案内と申請書一式は、年2回、3月と9月の下旬に、学部・研究科等事務室と留学生課で配付しています。また、以下のサイトでも閲覧・ダウンロードができます。

◆京都大学国際交流センターの日本語教育 URL

www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/japanese/business-japanese/

京都大学学生総合支援センターキャリアサポートルーム P.48 ⑭

キャリアサポートルームは、全学の学生の就職活動支援として、各種情報提供や相談対応などを行なっています。留学生向けの就職情報も、随時紹介しています。

利用時間

月～金曜日 9:00 - 17:00 (祝日を除く)

外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア

毎年5月頃、日本での就職を望む留学生支援を目的とした、「就職ガイダンス&ジョブフェア」が実施されます。

2013年も、就職活動の進め方や在留資格の取得方法などの講座が開かれ、国内採用予定の企業が会社概要を説明するブースを設ける予定です。詳細は、下記の「留学生交流きょうと」のウェブサイトを参照してください。

学外の就職相談機関一覧

◆外国人雇用サービスセンター URL

(大阪) osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/

(東京) tokyo-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/

◆日本学生支援機構(JASSO) URL

www.g-studyinjapan.jasso.go.jp/

◆京都ジョブパーク URL

www.pref.kyoto.jp/jobpark/

◆厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 URL

www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html

◆「留学生交流きょうと」 URL

www.suishinkyu.kokusai.kyoto-u.ac.jp/

卒業後の就労に関する在留資格変更手続

留学生が卒業後も引き続き日本に在住する場合は、すみやかに在留資格を変更してください。在留資格以外の活動を行う者は処罰の対象となります。

「留学」から各種の在留資格に変更する場合、手続きは原則として本人が最寄りの入国管理局に出向いて行う必要があります。変更の際に必要な書類は自分で用意するもの、大学又は就職先からもらうもの等があります。在留資格変更に関わる必要書類等、詳しい情報は入国管理局に問い合わせて下さい(P.52)。

卒業後日本において就職するとき

現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」等就労可能な在留資格に変更することが必要です。変更する在留資格によって、必要書類は異なります。

卒業後日本において就職活動を行うとき

「特定活動」へ在留資格を変更する必要があります。この在留資格で、6ヶ月間、または更新手続きにより最長1年間は日本に滞在し、就職活動を行うことができます。

‘KI-ZU-NA’有谈话室、阅览室、视听室等设施，京都大学的学生和教职员皆可使用。在‘KI-ZU-NA’，常驻职员以及研究生辅导员能以多种语言与留学生交流。

此处向希望进一步学习日语的人出借日语教材（书、CD、DVD等）。同时也出借日语学习用以外的书、CD、DVD等。出借时，需要“KI-ZU-NA’s Borrowing Card”。请持京都大学学生证或身分证明书到‘KI-ZU-NA’提前申请。每次可借3本书，可借2周。此外，还有教材之外的书、各国的报纸、杂志、免费宣传材料等。

‘KI-ZU-NA’内还设置了2台可以上网的电脑。通过馆内的无线上网点，也可用自己的电脑上网（需要在ACCMS事先取得学生账户。P.18参照）。

‘KI-ZU-NA’每个月均会举行各种交流活动（郊游、捣年糕聚会、新年书法大赛等）以便留学生体验日本文化与习惯，促进与日本学生及其他外国留学生的交流。

‘KI-ZU-NA’的主页上有关于这些活动的介绍，敬请浏览。想参加的人请到‘KI-ZU-NA’直接申请。

使用时间

<阅览室、视听室>

周一至周五 10:00—17:30（节假日除外）

<沙龙>

周一至周五 9:00—17:30（节假日除外）

◆Kyoto University Student Lounge ‘KI-ZU-NA’（英语）URL

www.kyoto-u.ac.jp/en/education/international/facilities/kizuna/

留学生咨询窗口

京都大学为留学生开设了多个咨询窗口。无论哪个窗口均会严守个人隐私及咨询内容，且无需付费。

在Student Lounge ‘KI-ZU-NA’ 48页⑬与 International Center的留学生咨询室48页⑭可咨询各种个人无法解决的困难、烦恼或担心的事。例如，研究生生活方面的问题，与朋友或者熟人的纠纷，奖学金等的手续方面的问题以及事故，性骚扰等等。

此外，在面向全校学生的用日语服务的General Student Support Center Counseling Office 48页⑯，有5名专职顾问和5名非专职顾问。

在校外，也有各种以生活咨询为主的咨询窗口，在困苦之际，切勿独自烦恼，请进行咨询。

关于校内外咨询窗口的详细情况，请参照51页。

京都大学International Center的商务日语讲座

以希望在日本就业的留学生为对象，以为了在日本公司工作，掌握必要的日语技巧和商务礼仪为目标。

前期（春季）的课程是从4月开始到7月结束，后期（秋季）课程是从10月开始到1月结束。3月和9月的下旬，每年2次由本科、研究生院等事务室和Foreign Student Division分发授课介绍和全套申请书。此外，也可以在以下的网站阅读、下载。

◆Kyoto University Int’l Center的商务日语讲座（英语）URL
www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/en/japanese-e/business-japanese-e/

京都大学General Student Support Center, Career Support Office 48页 ⑰

Career Support Office对全校学生的就业活动给予援助，提供各种信息，并接受咨询等。也随时介绍面向留学生的就业信息。

使用时间

周一至周五 9:00—17:00（节假日除外）

面向外国留学生的Career Guidance & Job Fair

每年5月左右，京都大学与各机构会联合举办“Career Guidance & Job Fair”，旨在帮助希望在日本就业的外国留学生。

2013年也开设促进就业活动，在留资格的取得方法的讲座，预定国内采用的企业计划设立说明公司概况的临时摊位。详细情况请参照‘Ryugakusei Koryu Kyoto’的网站。

校外就业咨询机构一览

◆Employment Service Center for Foreigners（英语）URL

（大阪）osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/e-toppage.html

（东京）tokyo-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/english.html

◆Japan Student Service Organization (JASSO: 英语) URL

www.jasso.go.jp/index_e.html

◆Kyoto Job Park（仅日语）URL

www.pref.kyoto.jp/jobpark/

◆Ministry of Health, Labor, and Welfare（英语）URL

www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html

◆Ryugakusei Koryu ‘Kyoto’（仅日语）URL

www.suishinkyo.kokusai.kyoto-u.ac.jp/

毕业后就业相关的在留资格变更手续

留学生毕业后仍继续住在日本的，必须立即变更在留资格。从事在留资格以外活动的人员将受到处罚。

将“留学”变更为其他各种在留资格时，原则上需由本人到最近的入国管理局办理手续。变更时所需的材料包括自备的材料，和从大学或就业单位获取的材料等。关于在留资格变更时相关的必要材料等的详细信息，请向入国管理局咨询（52页）。

在毕业后日本中就业的时候

留学生毕业后在日本就业时，需将目前的“留学”在留资格变更为“人文知识·国际业务”，“技术”等可就业的在留资格。根据变更的在留资格，必要的书面文件也不同。

毕业后在日本进行就业活动的时候

对于“特定活动”需要变更在留资格。此在留资格在日本可滞留6个月或者通过更新手续最长可滞留1年，进而进行就业活动。